

被爆75周年一日本は核兵器廃絶の先頭に立て！

暑い夏の8月、ヒロシマ、ナガサキへの原爆投下から75年をむかえます。改めて不戦・非武装を誓うとともに、史上初めての核兵器被爆国である日本は、核兵器廃絶に向けたアピールを全世界に発信する役割が求められています。また、核兵器禁止条約への不参加のこれまでの態度を改めて、早期発効に向け全力をあげる責務があります。

世界に拡散する核兵器

2020年1月時点の世界の核兵器保有数は13400発です。前年年1月と比べて465発減少しています。その中で、90%以上を米国とロシアが保有しています。また、英国、中国、インド、パキスタン、朝鮮の核兵器保有数は増加傾向にあり、未だ核兵器の拡散が続いています。

画期的な核兵器禁止条約

核兵器廃棄と核軍縮が遅々として進まない中、2017年7月に国連で画期的な条約が採択されました。それは「核兵器の開発、実験、製造、備蓄、移譲、使用及び威嚇としての使用的の禁止ならびにその廃絶に関する

新社会党は「被爆75周年原水禁世界大会」にメッセージを送りました。

新社会党委員長 岡崎宏美
新社会党を代表して、心から連帯の挨拶を申し上げます。

今年はヒロシマ・ナガサキの被爆と戦争終結から75年、核不拡散条約(NPT)の発効から50年という大きな節目の年であり、貴大会開催の意義は益々大きくなっています。

ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下の教訓から、核と人類は共存できないとの理念は2017年に国連で採択された核兵器禁止条約に結

「条約」とし、50カ国が批准すれば90日後に発効するものですが。ところが日本はこれに不参加、その理由は日本安保条約と核抑止論が理由とされます。

核や武力で平和は守れない
「核と人類は共存できない」「武力で平和は守れない」、このスローガンは人類共通の悲願を込めたものです。日本は憲法前文と憲法9条を再度自覚し、平和外交に徹し、核兵器禁止条約を批准するべきです。



実し、批准国が年々増えて、条約発効に必要な批准国数50か国にあと11か国と迫っていて、世界で核廃絶への機運が高まっています。また、福島原発事故は世界に「アクシマ」を教訓化させ、原発依存から再生可能エネルギーを始めとした脱原発社会へと舵を切りはじめています。

こうした状況にあっても、米国・トランプ大統領に追随する安倍政権は、核の傘に依存し、核兵器禁止条約に否定的な態度をとり、依然として原発を「重要なベースロード電源」と位置づけています。また、沖縄県民の反対の声を無視し、辺野古新基地建設を強行し続けています。

私は、これらの政策を転換させなければなりません。

今こそ日本は、唯一の被爆国であり、福島の原発事故の経験と教訓を活かして、核兵器廃絶と脱原発を世界に発する責務があります。

